上山市障害福祉サービス等
事業所ガイドブック

上山市地域自立支援協議会

もくじ

１　障害福祉サービスの内容
居宅介護（ホームヘルプ）・・・・　1
重度訪問介護・・・・・・・・・・・　1
同行援護・・・・・・・・・・・・・　2
行動援護・・・・・・・・・・・・・　2
療養介護・・・・・・・・・・・・・　2
生活介護・・・・・・・・・・・・・　2
短期入所（ショートステイ）・・・　2
重度障害者等包括支援・・・・・・　3
施設入所支援・・・・・・・・・・・　3
自立訓練（機能訓練）・・・・・・　3
自立訓練（生活訓練）・・・・・・　3
就労移行支援・・・・・・・・・・・　4
就労継続支援Ａ型・・・・・・・・　4
就労継続支援Ｂ型・・・・・・・・　4
就労定着支援・・・・・・・・・・・　4
自立生活援助・・・・・・・・・・・　5
共同生活援助（グループホーム）・　5
計画相談支援・・・・・・・・・・・　6
地域移行支援・・・・・・・・・・・　6
地域定着支援・・・・・・・・・・・　6
障害児相談支援・・・・・・・・・　6
２　地域生活支援事業の内容
移動支援・・・・・・・・・・・・・　7
日中一時支援・・・・・・・・・・・　7
訪問入浴・・・・・・・・・・・・・　7
生活訓練・・・・・・・・・・・・・　7
福祉ホーム・・・・・・・・・・・・　7
地域活動支援センター・・・・・・　8
３　障害児を対象としたサービスの内容
児童発達支援・・・・・・・・・・　9
医療型児童発達支援・・・・・・・　9
放課後等デイサービス・・・・・・　9
居宅訪問型字同発達支援・・・・・　9
保育所等訪問支援・・・・・・・・　9
障害児入所支援（福祉型）・・・　10
障害児入所支援（医療型）・・・　10
４　精神科デイケア等の内容
精神科デイ・ケア・・・・・・・・　11
精神科ナイト・ケア・・・・・・・　11
精神科デイ・ナイト・ケア・・・・　11
精神科ショート・ケア・・・・・・　11
５　サービス利用までの流れ・・・・・　12
６　サービス等の利用者負担・・・・・　13
７　市内障害福祉サービス
事業所等一覧・・・・・・・・・・　14
８　市内各事業所等の概要
居宅介護・・・・・・・・・・・・・　16
重度訪問介・・・・・・・・・・・・　18
同行援護・・・・・・・・・・・・・　20
生活介護・・・・・・・・・・・・・　21
短期入所・・・・・・・・・・・・・　28
施設入所支援・・・・・・・・・・・　30
就労継続支援Ａ型・・・・・・・・　31
就労継続支援Ｂ型・・・・・・・・　32
共同生活援助（グループホーム）・　36
相談支援・障害児相談支援・・・　40
移動支援・・・・・・・・・・・・・　43
日中一時支援・・・・・・・・・・・　44
訪問入浴・・・・・・・・・・・・・　47
児童発達支援・・・・・・・・・・・　49
医療型児童発達支援・・・・・・・　53
放課後等デイサービス・・・・・・　54
保育所等訪問支援・・・・・・・・　60
障害児入所支援（医療型）・・・　62
精神科デイ・ケア（ショート・ケア）　63

1　障害福祉サービスの内容

サービスの内容

介護の支援を受ける「介護給付」と、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」があります。
介護給付のサービスを利用するには、一定の障害支援区分が必要です。

※㊒18 歳以上の障害をお持ちの方、　㊓18 歳未満の障害をお持ちの方

<table>
<tr><td colspan="2">介護給付
居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所（ショートステイ）、療養介護、生活介護、施設入所支援があります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護給付（訪問系）</td></tr>
<tr><td>居宅介護
（ホームヘルプ）
㊒㊓</td><td>【サービス内容】
入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。
【主な対象者・障害支援区分（障害児はこれに相当する状態）】
<table><tr><td>居宅介護サービスを希望する方</td><td>区分
１以上</td></tr><tr><td>認定調査項目の歩行、移乗、移動、排尿、排便のいずれか要支援で通院等介助(身体介護を伴う場合)を希望する方</td><td>区分
２以上</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>重度訪問介護
㊒</td><td>【サービス内容】
重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方や重度の知的障害者・精神障害者で常に介護を必要とする方に対し、自宅等で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に支援を行います。
【主な対象者・障害支援区分】
<table><tr><td>二肢以上に麻痺があり認定調査項目の歩行、移乗、排尿、排便のいずれも「支援が不要」以外の方</td><td rowspan="2">区分４以上
（病院等に入院中等に利用する場合は、区分６以上であって入院等の前から利用していた方）</td></tr><tr><td>行動関連項目等（１２項目）の合計点数が１０点以上で常時介護が必要で、行動上著しい困難がある知的障害者・精神障害者の方</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>同行援護

㊒㊓</td><td>【サービス内容】
視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に対し、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。
【主な対象者・障害支援区分】
<table><tr><td>視覚害害により、同行援護アセスメント票の移動障害の欄１点以上かつ、移動障害以外の欄１点以上の方等</td><td></td></tr><tr><td>上欄の要件と認定調査項目の歩行、移乗、移動、排尿、排便のいずれかが要介助で、身体介護が必要な方</td><td>区分
２以上</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>行動援護

㊒㊓</td><td>【サービス内容】
自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険回避のための支援、外出支援等の支援を行います。
【主な対象者・障害支援区分】
<table><tr><td>知的障害、精神障害により行動関連項目１２項目の合計点数が１０点以上の方</td><td>区分
３以上</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">介護給付（訪問系以外）</td></tr>
<tr><td>療養介護

㊒</td><td>【サービス内容】
医療と常時介護を必要とする方に対し、おもに日中、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。
【主な対象者・障害支援区分】
<table><tr><td>筋萎縮性側索硬化症（ＡＬＳ）患者等気管切開伴う人工呼吸が必要な方</td><td>区分
６以上</td></tr><tr><td>筋ジストロフィー患者または重症心身障害者の方</td><td>区分
５以上</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>生活介護

㊒</td><td>【サービス内容】
常に介護を必要とする方に対し、おもに日中、施設等において入浴、排せつ、食事の介護や、創作的活動、生産活動の機会を提供します。
【主な対象者・障害支援区分】
<table><tr><td>５０歳未満の方</td><td>区分３以上（入所の場合は区分４以上）</td></tr><tr><td>５０歳以上の方</td><td>区分２以上（入所の場合は区分３以上）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>短期入所

（ショートステイ）

㊒㊓</td><td>【サービス内容】
自宅で介護する人が病気の場合などに、対象者に対して短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等の支援を行います。
【主な対象者・障害支援区分（障害児はこれに相当する状態）】
<table><tr><td>＜福祉型＞短期入所を希望する方</td><td rowspan="2">区分
１以上</td></tr><tr><td>＜医療型＞遷延性意識障害児・者、筋萎縮性側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する方及び重症心身障害児・者 等</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>重度障害者等包括支援

㊒㊓</td><td>【サービス内容】
重度の障害者等に対し、すべてのサービスを包括的に提供します。
【主な対象者・障害支援区分】<table><tr><td>意思疎通困難また四肢すべてに麻痺があり、気管切開・Ⅰ類、最重度知的障害者(療育A)の方・Ⅱ類の方</td><td rowspan="2">区分
６以上</td></tr><tr><td>知的障害又は精神障害により行動関連項目の点数が１０点以上のものⅢ類の方</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>施設入所支援

㊒</td><td>【サービス内容】
施設に入所する方に対し、主として夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等の支援を行います。
【主な対象者・障害支援区分】<table><tr><td>自立訓練または就労移行支援を受けている者で、入所させて訓練を実施するのが効果的、または通所が困難な方</td><td rowspan="3">生活介護を受けていて区分４以上（５０歳以上の者にあっては区分３以上）の者</td></tr><tr><td>就労Ｂまたは、区分が満たない場合は、計画相談と市が必要と判断した方</td></tr><tr><td>区分に関係なく法施行前からの利用者（新規入所者以外の者含む）は、計画相談を付け、利用を認める。</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">訓練等給付
自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（Ａ型、Ｂ型）、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）があります。</td></tr>
<tr><td>自立訓練

（機能訓練）

㊒</td><td>【サービス内容】
身体に障害のある方に対し、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は必要なリハビリテーション等の支援を行います。
【主な対象者】
施設や病院を出て、地域で暮らす準備をしたい方。
特別支援学校を卒業し、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などの支援が必要な方</td></tr>
<tr><td>自立訓練

（生活訓練）

㊒</td><td>【サービス内容】
知的障害や精神障害のある方に、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。
【主な対象者】
施設や病院を出て、地域で暮らす準備をしたい方。
特別支援学校を卒業し、社会人としての準備をしたい方など。</td></tr>
</table>

就労移行支援 ㊮	【サービス内容】 就労を希望する６５歳未満の障害ある方で、一般企業等に雇用されることが可能と見込まれる者等に対して、①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行います。 【主な対象者】 一般企業等への就労を希望する方など。
就労継続支援Ａ型 ㊮ ※ハローワークで求職登録、紹介状の交付を受ける必要があります。	【サービス内容】 一般企業等での就労が困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である方に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供および生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。 【主な対象者】 ① 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった方 ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった方 ③ 企業等を離職したなど就労経験のある方で、現在、雇用関係の状態にない方
就労継続支援Ｂ型 ㊮	【サービス内容】 一般企業等での就労が困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して、就労の機会の提供および生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。 【主な対象者】 ① 就労経験がある方で、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった方 ② ５０歳に達している方又は障害基礎年金１級を受給している方 ③ ①および②に該当しない方で、就労移行支援事業所等によるアセスメントにより就労面に係る課題等の把握が行われ、Ｂ型が適当と判断された方
就労定着支援 ㊮	【サービス内容】 一般企業等に雇用された障害のある方の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活または社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導および助言等の必要な支援を行います。 【主な対象者】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）の利用を経て一般就労した方で、一般就労が６か月継続している方

自立生活援助 ㊮	【サービス内容】 障害者支援施設やグループホームなどを利用していた障害者で、地域で一人暮らしを希望する方に対して、地域において自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問等により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等の支援を行います。 【主な対象者】 ①施設などから退所・退院した方 ②すでに地域で一人暮らしをしていて支援が必要な方 ③障害、疾病などのある家族と同居していて一人暮らしをしようとする方
共同生活援助 （グループホーム） ㊮	【サービス内容】 障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。 【主な対象者】 障害のある方

相談支援 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援があります。	
計画相談支援 ㊍㊐	【サービス内容】 障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画の作成、サービス事業者等との連絡調整、利用状況の検証を行なうなど、サービスを適切に利用できるよう支援を行います。 【主な対象者】 障害のある方
地域移行支援 ㊍	【サービス内容】 障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方など、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている方に対して、住居の確保、障害福祉サービスの体験利用などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。 【主な対象者】 ① 障害者支援施設、のぞみの園、児童福祉施設または療養介護を行う病院に入所している方 ② 精神科病院に入院している精神障害のある方 ③ 救護施設または更生施設に入所している障害のある方 ④ 刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されている障害のある方 ⑤ 更生保護施設に入所している障害のある方または自立更生促進センター、就業支援センターもしくは自立準備ホームに宿泊している障害のある方
地域定着支援 ㊍	【サービス内容】 単身等で生活する障害のある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行います。 【主な対象者】 ① 居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある方 ② 居宅において家族と同居している障害のある方であっても、その家族等が障害、疾病等のため、緊急時の支援が見込めない状況にある方
障害児相談支援 ㊐	【サービス内容】 障害児通所支援等の利用に必要なサービス等利用計画の作成、サービス事業者等との連絡調整、利用状況の検証を行なうなど、サービスを適切に利用できるよう支援を行います。 【主な対象者】 障害のある児童

２　地域生活支援事業の内容

サービスの内容

障害のある方が、日常生活または社会生活を営むことができるよう、最も身近な市町村等が中心として実施する事業です。

地域生活支援事業 移動支援、日中一時支援、訪問入浴支援、生活訓練支援、福祉ホーム、地域活動支援センターなどがあります。	
移動支援	【サービス内容】 屋外での移動に困難のある障害者等に対して、円滑に外出することができるよう、移動のための支援を行います。 【主な対象者】 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者、厚生労働省指定の難病の方で外出時に支援が必要と認められる方
日中一時支援	【サービス内容】 障害のある方に対して、日中における活動の場、一時的受入れの場を提供し支援を行います。 【主な対象者】 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者、厚生労働省指定の難病の方で支援が必要と認められ障害支援区分の認定を受けた方
訪問入浴	【サービス内容】 家庭において入浴することが困難な重度身体障害者に対して、訪問入浴者を派遣し定期的に入浴の支援を行います。 【主な対象者】 重度身体障害者等で自力または家族介護による入浴ができない方で医師が入浴を認めた方
生活訓練	【サービス内容】 障害のある方に対して、社会復帰のために必要な日常生活の訓練・指導等の支援を行います。 【主な対象者】 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者、厚生労働省指定の難病の方で社会復帰のため支援が必要と認められる方
福祉ホーム	【サービス内容】 障害のある方に対して、地域社会での自立生活のための訓練等の支援を行います。 【主な対象者】 身体障害者手帳を所持している方で、入浴、炊事、衣服の着脱等に一部介助を要すると認められる方

地域活動支援センター	【サービス内容】 障害のある方に対して、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図るための支援を行います。 【主な対象者】 精神障害者とその家族

３　障害児を対象としたサービスの内容

サービスの内容

通所、訪問、入所など障害児の訓練等、障害児とその家族に対する支援です。

児童通所支援 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援があります。	
児童発達支援	【サービス内容】 未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練等の支援を行います。 【主な対象者】 未就学児で支援が必要な方
医療型児童発達支援	【サービス内容】 医療の提供が必要な未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練等の支援と医療の提供を行います。 【主な対象者】 未就学児で、支援と医療の提供が必要な方
放課後等デイサービス	【サービス内容】 学校に就学している児童に対して、放課後または夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上の訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。 【主な対象者】 学校に就学している児童で支援が必要な方
居宅訪問型児童発達支援	【サービス内容】 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対して、居宅を訪問して発達支援を行います。 【主な対象者】 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児で支援が必要な方
保育所等訪問支援	【サービス内容】 保育所等を現在利用中の障害児、今後利用予定の障害児に対して、訪問により、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を行います。 【主な対象者】 保育所等を現在利用中または今後利用予定の障害児で支援が必要な方

障害児入所支援	
福祉型障害児入所施設	【サービス内容】 施設に入所する障害児に対し、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行います。 【主な対象者・障害支援区分】 施設に入所する障害児で支援が必要な方
医療型障害児入所施設	【サービス内容】 施設に入所または指定医療機関に入院している障害児に対し、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与と医療の提供を行います。 【主な対象者・障害支援区分】 施設に入所たは指定医療機関に入院している障害児で支援と医療の提供が必要な方

４　精神科デイケア等の内容

サービスの内容

精神科通院医療サービスの一つで、自宅等から通い、医師の指導のもとに作業療法士、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士などが担当し、集団精神療法、作業指導、レクリエーション活動、創作活動などを行ないます。
利用方法、利用者負担などの詳細については、かかりつけの医師等にご相談ください。

精神科デイ・ケア	【サービス内容】 精神障害者の社会生活機能の回復を目的として個々の患者に応じたプログラムに従ってグループごとに治療するものです。 実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき６時間を標準とします。 【主な対象者】 精神的な疾患等があり医師がデイケア等の必要があると認めた方
精神科ナイト・ケア	【サービス内容】 精神障害者の社会機能の回復を目的として行うものです。 その開始時間は午後４時以降とし、実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき４時間を標準とします。 【主な対象者】 精神的な疾患等があり医師がデイケア等の必要があると認めた方
精神科デイ・ナイト・ケア	【サービス内容】 精神障害者の社会生活機能の回復を目的として行うものです。 実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき１０時間を標準とします。 【主な対象者】 精神的な疾患等があり医師がデイケア等の必要があると認めた方
精神科ショート・ケア	【サービス内容】 精神障害者の地域への復帰を支援するため、社会生活機能の回復を目的として個々の患者応じたプログラムに従ってグループごとに治療するものです。 実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき３時間を標準とします。 【主な対象者】 精神的な疾患等があり医師がデイケア等の必要があると認めた方

５　サービス利用までの流れ

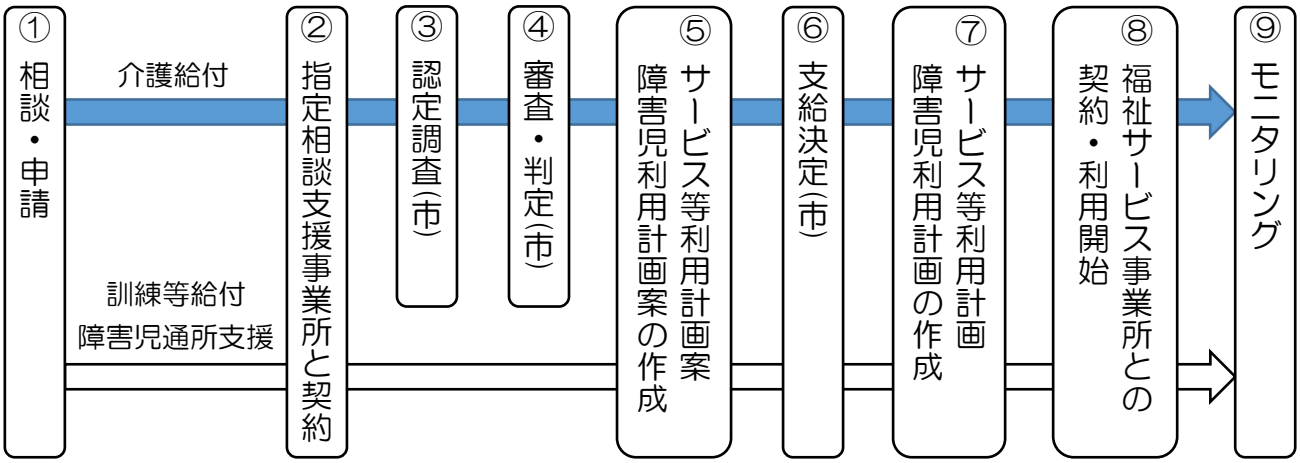

①　サービスの利用を希望する方は、上山市役所福祉課障がい福祉係（電話672-1111内線186）、または指定特定相談支援事業所に相談します。
　サービスの利用が必要な人は、上山市役所福祉課障がい福祉係に申請します。

指定特定相談支援事業所名称	住所（上山市）	電話（023）
山形県上山地域相談センターやまがた	金谷字金ケ瀬 1111	673-2575
相談支援事業所ふいご	金瓶字山ノ上 116-2	672-6877
相談支援事業所おれんじ	二日町 10-25 二日町プラザ 2F	676-7373

②　申請者（利用者）は、指定特定相談支援事業所と契約を結びます。

③　市は、生活状況、必要な支援の度合について訪問調査（８０項目のアセスメント）を行ないます。

④　市は、調査をもとに、どのくらいの支援が必要な状態か判定し、障害支援区分の認定を行います。
※介護給付のサービスを利用する時は障害支援区分が必要です。障害支援区分は、調査内容・主治医意見書に基づき、審査会において決められます。

⑤　申請者（利用者）は「サービス等利用計画案」、「障害児利用計画案」を指定特定相談支援事業所とともに作成し、上山市役所福祉課障がい福祉係に提出します。

⑥　市は、提出された計画案や勘案すべき事項（障害の種類や程度、介護者、居住の状況、サービスの利用に関する意向等）をもとに、サービスの支給量等を決定します。
　市から障害福祉サービス受給者証が交付されます。

⑦　指定特定相談支援事業所は実際に利用する「サービス等利用計画」を作成します。

⑧　申請者（利用者）は、事業者との利用契約を行い、サービス利用が開始されます。

⑨　サービス等の利用状況の検証と計画の見直しのために一定期間を定めてモニタリングが実施されます。

精神科デイケア等の利用方法については、かかりつけの医師へご相談、または直接デイケアまでお問合せ下さい。

６　サービス等の利用者負担

原則、利用したサービスにかかる費用の１割を利用者が負担し、残り９割は市と県、国が負担するしくみとなっています。（市民税非課税世帯の方が、地域生活支援事業を利用した場合は、地域生活支援事業に限り利用者負担は０．５割）

ただし、世帯の市民税課税状況や本人の収入に応じて、月額負担上限額が次のとおり設けられています。

また、児童発達支援等の未就学児向けのサービスは、満３歳になって初めての４月１日から３年間は利用者負担が無償となります。

（１）　障害福祉サービス・障害児を対象としたサービス

＜負担上限月額＞

所得区分	世帯の収入状況		負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯		０円
低所得１	市民税非課税世帯の内、本人の年収が 80 万円以下		０円
低所得２	市民税非課税世帯（低所得１に該当する者を除く）		０円
一般 １ （注１）	障害者	市民税課税世帯で所得割が 16 万円未満	９，３００円
	障害児 （注２）	市民税課税世帯で所得割が 28 万円未満	４，６００円 【20 未満の施設等入所者】 ９，３００円
一般 ２	市町村民税課税世帯 （一般１に該当する者を除く）		３７，２００円

（注１）所得区分「一般１」は、２０以上の入所施設利用者、グループホーム利用者は対象となりません。市民税課税世帯の場合の所得区分は、「一般２」になります。

（注２）「障害児」は 20 歳未満の施設等入所者を含み、加齢児を除きます。

＜所得を判断する際の世帯の範囲＞

種 別	世帯の範囲
18 歳以上の障害者 （施設に入所する 18・19 歳を除く）	障害のある方とその配偶者
障害児（18 歳未満の障害児） （施設に入所する 18・19 歳を含む）	保護者の属する住民基本台帳での世帯

（２）　地域生活支援事業

＜負担上限月額＞

所得区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	０円
低所得１	市民税非課税世帯の内、 本人及び保護者の年収が 80 万円以下	１５，０００円
低所得２	市民税非課税世帯（低所得１に該当する者を除く）	２４，６００円
一般	市民税課税世帯で所得割が 16 万円未満	３７，２００円

＜所得を判断する際の世帯の範囲＞

住民基本台帳上の世帯です。

精神科デイケア等の利用者負担については、直接デイケアまでお問い合わせ下さい。

7　市内の障害福祉サービス事業所等一覧

	名称	住所	電話番号 市外局番 （023）	運営主体	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	生活介護	短期入所
1	山形県上山地域相談センター やまがた	金谷字金ケ瀬1111	673-2575	（福）牧人会					
2	相談支援事業所ふいご	金瓶字山ノ上116-2	672-6877	（福）走翔会					
3	相談支援事業所おれんじ	二日町10-25 二日町プラザ2F	676-7373	（株）東京リハビリテーションサービス					
4	山形育成園	金谷字金ケ瀬1111	673-2575	（福）牧人会				○	○
5	上山市社会福祉協議会	南町4-5-12	677-1570	（福）上山市社会福祉協議会	○	○			
6	ＳＯＭＰＯケア上山 訪問介護	石曽根37	677-0097	ＳＯＭＰＯケア（株）	○	○	○		
7	ＳＯＭＰＯケア上山 訪問入浴	石曽根37	695-5611	ＳＯＭＰＯケア（株）					
8	こ・こあハウス事業所	金瓶字湯坂山20-75	673-6277	（福）走翔会				○	
9	多機能型事業所上山いずみの家	東町3-31	673-1456	（福）上山翔泉会				○	
10	山形県立こども医療療育センター	河崎3-7-1	673-3366	山形県				○	○
11	生活介護事業所あゆも	東町3-30	665-1496	（福）走翔会				○	
12	デイサポートさくら	狸森久々取513-3	675-2155	（福）愛泉会				○	
13	ぽこ・あ・ぽこ	弁天2-1-19-7	665-1251	（NPO）結				○	
14	蔵王の恵農場	永野字アザミ原2191	644-5872	（有）内外ファーム					
15	らんなあ事業所	金瓶字山ノ上116-2	677-0666	（福）走翔会					
16	こまくさの里	金谷字金谷神927-5	673-2148	（福）鶴翔会					
17	ふぁーすと・すてっぷ	十日町9-8	665-5321	（福）友愛会					
18	グループホーム支援センター 向陽園（みるく・くれよん）	弁天2-1-19-9	672-7118	（福）愛泉会					
19	グループホームあすなろの家	金谷字金谷神1406-2	633-2583	（NPO）あゆむ会					
20	共同生活援助事業所 いずみホーム	泉川字東河原398-1	672-6819	（福）上山翔泉会					
21	共同生活援助事業所いろは	金瓶字湯坂山20-71	687-0857	（福）走翔会					
22	児童発達支援センター 山形ひかり学園	金谷字金ケ瀬1111	672-2377	（福）牧人会					
23	ＰＯＣＣＯかみのやま	旭町2-3-3	666-6164	（NPO）ひびき					
24	子ども発達支援ルーム おれんじ学園かみのやま	二日町10-25 二日町プラザ2F	676-6162	（株）東京リハビリテーションサービス					
25	多機能型支援ステーション 童夢「あじさいの丘」	長清水2-5-16	616-5121	ハイジアインもりや(株)					
26	ペルチェ	宮脇６５８（101）	687-1040	（一社）Libra					
27	デイケアセンターむづれは	金谷字下河原1370	672-8398	（医）二本松会 かみのやま病院					

施設入所支援	就労継続支援Ａ	就労継続支援Ｂ	共同生活援助	相談支援	障害児相談支援	移動支援	日中一時支援	訪問入浴サービス	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	医療型障害児入所支援	精神科デイケア	精神科ショートケア	名称
				○	○											山形県上山地域相談センター やまがた
				○	○											相談支援事業所ふいご
				○	○											相談支援事業所おれんじ
○							○									山形育成園
								○								上山市社会福祉協議会
						○										ＳＯＭＰＯケア上山 訪問介護
								○								ＳＯＭＰＯケア上山 訪問入浴
																こ・こあハウス事業所
		○														多機能型事業所上山いずみの家
							○		○	○			○			山形県立こども医療療育センター
																生活介護事業所あゆも
																デイサポートさくら
							○				○					ぽこ・あ・ぽこ
	○															蔵王の恵農場
		○														らんなあ事業所
		○														こまくさの里
		○									○					ふぁーすと・すてっぷ
			○													グループホーム支援センター 向陽園（みるく・くれよん）
			○													グループホームあすなろの家
			○													共同生活援助事業所 いずみホーム
			○													共同生活援助事業所いろは
									○			○				児童発達支援センター 山形ひかり学園
											○					ＰＯＣＣＯかみのやま
									○		○	○				子ども発達支援ルーム おれんじ学園かみのやま
									○		○					多機能型支援ステーション 童夢「あじさいの丘」
											○					ペルチェ
														○	○	デイケアセンターむづれは

居宅介護

事業所名：上山市社会福祉協議会指定障害者居宅介護支援事業所

運営主体	社会福祉法人　上山市社会福祉協議会		
住所	〒999-3135　　上山市南町 4 番 5－12 号		
電話	023-677-1570	FAX	023-695-5096
メール	ka-help@ic-net.or.jp		
ホームページ	http://care-net.biz/06/kaminoyama/		

実施しているサービスの種類	■　居宅介護　　■　重度訪問介護				
事業実施地域	上山市内				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月曜日から日曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで				
活動内容	訪問介護員が利用者宅を訪問し、入浴、排泄や食事等の介助、調理、洗濯や掃除等の家事など、日常生活上の支援を行うサービスです。				
キャンセル料	利用予定日当日にサービス提供をキャンセルした場合は、キャンセル料として利用者負担金の 50%の額を頂きます。ただし、体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。				
その他の料金	通常の実施地域以外の地区にお住まいの方で、サービスを利用される場合は、要した交通費の実費をお支払い頂きます。事業所より片道 7 ㎞未満は 280 円、7 ㎞以上は 560 円を頂きます。				
利用上の注意事項	利用時は上山市福祉課に連絡を行い、必要書類に記入して、契約、サービス開始となります。				
スタッフ	支援スタッフ数【女性　23 人、男性　0 人】				
利用者に向けた PR	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の援助に偏しないよう支援します。				
その他					

居宅介護

事業所名：SOMPO ケア　上山　訪問介護			
運営主体	SOMPO ケア　株式会社		
住所	〒999-3244　　上山市石曽根 37		
電話	023-677-0097	FAX	023-677-0098
メール	kaminoyama11_m@sompocare.com		
ホームページ	https://www.sompocare.com/		

実施しているサービスの種類	■　居宅介護　■　重度訪問介護　■　同行援護　■　移動援護				
事業実施地域	上山市、山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始 12/29～1/3 を除く） 営業時間 9：00～18：00　サービス提供時間 365 日 24 時間営業				
活動内容	居宅介護：身体介護（食事介助・入浴介助・おむつ介助や排泄介助等） 家事援助（買い物・掃除・洗濯・調理等）暮らしに必要なお手伝いをします。 移動支援や、同行援護等も行っております。				
キャンセル料	ご利用予定サービスをキャンセルする際には、すみやかに事業所までご連絡ください。 サービス利用日の前日正午を過ぎてキャンセルされる場合は、サービス利用予定時間 30 分未満ごとに 450 円（不課税）が、キャンセル料としてかかりますのでご注意ください。 ただし、緊急な入院等やむ得ない事由の場合は、キャンセル料は頂きません。				
その他の料金	プライベートサービス 30 分 2,000 円（税別）				
利用上の注意事項					
スタッフ	支援スタッフ数【女性　16 人、男性　0 人】				
利用者に向けた PR	SOMPO ケアは、今後も地域の皆様に寄り添い、介護サービスの充実を図っていきます。				
その他					

重度訪問介護

事業所名：上山市社会福祉協議会指定障害者居宅介護支援事業所

運営主体	社会福祉法人　上山市社会福祉協議会		
住所	〒999-3135　上山市南町 4 番 5－12 号		
電話	023-677-1570	FAX	023-695-5096
メール	ka-help@ic-net.or.jp		
ホームページ	http://care-net.biz/06/kaminoyama/		

実施しているサービスの種類	■　重度訪問介護　　■　居宅介護				
事業実施地域	上山市内				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月曜日から日曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで				
活動内容	訪問介護員が利用者宅を訪問し、入浴、排泄や食事等の介助、調理、洗濯や掃除等の家事など、日常生活上の支援を行うサービスです。				
キャンセル料	利用予定日当日にサービス提供をキャンセルした場合は、キャンセル料として利用者負担金の 50%の額を頂きます。ただし、体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。				
その他の料金	通常の実施地域以外の地区にお住まいの方で、サービスを利用される場合は、要した交通費の実費をお支払い頂きます。事業所より片道 7 ㎞未満は 280 円、7 ㎞以上は 560 円を頂きます。				
利用上の注意事項	利用時は上山市福祉課に連絡を行い、必要書類に記入して、契約、サービス開始となります。				
スタッフ	支援スタッフ数【女性　23 人、男性　0 人】				
利用者に向けた PR	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の援助に偏しないよう支援します。				
その他					

重度訪問介護

事業所名：SOMPO ケア　上山　訪問介護

運営主体	SOMPO ケア　株式会社		
住所	〒999-3244　　上山市石曽根 37		
電話	023-677-0097	FAX	023-677-0098
メール	kaminoyama11_m@sompocare.com		
ホームページ	https://www.sompocare.com/		

実施しているサービスの種類	■　重度訪問介護　■　居宅介護　■　同行援護　■　移動援護				
事業実施地域	上山市、山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始 12/29～1/3 を除く） 営業時間 9：00～18：00 サービス提供時間 365 日 24 時間営業				
活動内容	重度訪問介護とは日常的に介護が必要な重い障害がある方のご自宅に、ホームヘルパーが訪問し入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言や、その他の生活全般に関わる援助、または病院まで公共交通機関を使った通院や外出時における移動中の介護、見守り等などを総合的に行う、重い障害のある方のご自宅（居宅）での地域生活を支える支援です。				
キャンセル料	ご利用予定サービスをキャンセルする際には、すみやかに事業所までご連絡ください。 サービス利用日の前日正午を過ぎてキャンセルされる場合は、サービス利用予定時間 30 分未満ごとに 450 円（不課税）が、キャンセル料としてかかりますのでご注意ください。 ただし、緊急な入院等やむ得ない事由の場合は、キャンセル料は頂きません。				
その他の料金	プライベートサービス 30 分 2,000 円（税別）				
利用上の注意事項					
スタッフ	支援スタッフ数【女性　16 人、男性　0 人】				
利用者に向けた PR	SOMPO ケアは、今後も地域の皆様に寄り添い、介護サービスの充実を図っていきます。				
その他					

同行援護

事業所名：SOMPO ケア　上山　訪問介護

運営主体	SOMPO ケア　株式会社		
住所	〒999-3244　　上山市石曽根 37		
電話	023-677-0097	FAX	023-677-0098
メール	kaminoyama11_m@sompocare.com		
ホームページ	https://www.sompocare.com/		

実施しているサービスの種類	■　同行援護　■　重度訪問介護　■　居宅介護　■　移動援護				
事業実施地域	上山市、山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始 12/29～1/3 を除く） 営業時間 9：00～18：00　サービス提供時間 365 日 24 時間営業				
活動内容	同行援護は、視覚障害者が安心して外出できるよう外出に同行して行うサービスです。 市町村役場などの手続き、相談・金融機関の利用、通院やお見舞い、地域で開催される研修会、買い物、余暇活動など社会参加の促進のための外出等幅広くご利用できます。				
キャンセル料	ご利用予定サービスをキャンセルする際には、すみやかに事業所までご連絡ください。 サービス利用日の前日正午を過ぎてキャンセルされる場合は、サービス利用予定時間 30 分未満ごとに 450 円（不課税）が、キャンセル料としてかかりますのでご注意ください。 ただし、緊急な入院等やむ得ない事由の場合は、キャンセル料は頂きません。				
その他の料金	プライベートサービス 30 分 2,000 円（税別）				
利用上の注意事項					
スタッフ	支援スタッフ数【女性　10 人、男性　0 人】				
利用者に向けた PR	SOMPO ケアは、今後も地域の皆様に寄り添い、介護サービスの充実を図っていきます。				
その他					

生活介護

事業所名：山形育成園

運営主体	社会福祉法人　牧人会		
住所	〒999-3103　　上山市金谷字金ケ瀬 1111 番地		
電話	023-673-2575	FAX	023-673-2730
メール	yamaiku@jasmine.ocn.ne.jp		
ホームページ	http//www.makibito.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　生活介護（定員 50 名） ■　短期入所（定員 4 名 男性 2 名女性 2 名） ■　施設入所支援（定員 50 名 男性 30 名　女性 20 名） ■　日中一時（定員 5 名）				
事業実施地域	生活介護/山形県内				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
		18 歳～			
開所（営業）日時	・9：00～17：00 ・開所日は事業所カレンダーによる				
活動内容	日中活動の支援を通し、生活の充実と、適切な日常生活の習慣を確立できるよう支援を行っています。				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	昼食　620 円	キャンセル料	3 日前までに連絡の場合無料、以降の連絡は実費
その他の料金	行事等は実費			体験利用	ご相談ください
利用上の注意事項	重要事項説明書にて説明させていただきます。				
利用者に向けたPR	運動、畑、受注作業、レクレーション活動など、利用者さんの特性や興味にあった活動を通し、日中活動の充実を図ります。				
その他	夜間は山形育成園施設入所支援の利用が前提となります。				

生活介護

事業所名：こ・こあハウス

運営主体	社会福祉法人　走翔会		
住所	〒９９９－３１０１　　上山市金瓶字湯坂山２０番７５		
電話	０２３－６７３-６２７７	FAX	０２３－６７３－６２７７
メール	cocoa_h@coast.ocn.ne.jp		
ホームページ	https://soushoukai.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　生活介護（定員　２１名）				
事業実施地域	上山市、山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○		
開所（営業）日時	月～金曜日（国民の祝日、夏季休暇、年末年始は除く。年に数回の祝日や休日開所日あり） 午前９時００分～午後１５時３０分				
活動内容	個別活動（本人の希望でショッピングやランチなど） 創作活動（季節に合った作品作りなど） 音楽活動（音楽療法や音楽レクリエーション、カラオケなど） 軽作業ほか				
送迎	有	送迎範囲	上山市内、山形市内（要相談）	送迎料金	１回１３０円（往復２６０円）
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	―
その他の料金	弁当代（希望者のみ）			体験利用	可
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	年度末に工賃支給あり 「明るく・楽しく」をモットーに利用者一人ひとりのニーズにあった活動や支援を創意工夫をもって活動しています。				
その他	管理者１名、サービス管理者１名、生活支援員６名、看護師４名				

生活介護

事業所名：多機能型事業所「上山いずみの家」			
運営主体	社会福祉法人　上山翔泉会		
住所	〒999-3121　　上山市東町３番３１号		
電話	023-673-1456	FAX	023-673-1460
メール	k-izuminoie@coda.ocn.ne.jp		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　生活介護（定員　１０　名） ■　就労継続支援Ｂ（定員　２５　名）				
事業実施地域					
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
		○	○		
開所（営業）日時	月～金曜日（国民の祝日、夏期休暇 8 月 13 日～16 日、年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日） ８時３０分～１５時３０分				
活動内容	①パンのシール貼 ②段ボールの集配 ③パン等の配達 ④ジグソーパズルの制作 ⑤余暇活動(季節に応じた行事等)				
送迎	有	送迎範囲	山形市内、上山市内	送迎料金	無
食事提供	有	料金	530 円	キャンセル料	無
その他の料金	趣味活動の材料費については、実費負担			体験利用	有（ご相談ください）
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	利用者、一人一人に適した作業ができるよう支援します。午前は作業、午後からは余暇活動を行っています。				
その他	管理者１名、サービス管理者１名、生活支援員 2 名、医師(非常勤)、看護師(非常勤)				

生活介護

事業所名：山形県立こども医療療育センター（生活介護・ほがらか）

運営主体	山形県		
住所	〒９９９－３１４５　　上山市河崎三丁目７番１号		
電話	０２３－６７３－３３６６	FAX	０２３－６７３－３７５７
メール	ｙryoikuse@pref.yamagata.jp		
ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　生活介護（定員　5名） ■　日中一時支援（ 空床型 ） ■　医療型児童発達支援（ 定員　30名） ■　医療型障害児入所施設（定員　60名）		■　短期入所（ 空床型 ） ■　児童発達支援（定員　30名）		
事業実施地域	村山・置賜地域				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○				
開所（営業）日時	月～金曜日（国民の祝日・休日・年末年始は除く。） 午前９時３０分～午後３時３０分				
活動内容	【余暇活動】散歩、レクリエーション、季節の行事等をとおして、情緒の安定や生活経験の拡大をはかります。 【機能訓練】身体機能の維持向上のため、体調をみながら訓練等を行います。 【入浴】プライバシーや体調、安全に配慮しながら、心身のリラクゼーションにつとめます。				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	食事（昼食）の費用は、１食500円。なお、市町村より食事提供加算が支給された場合は差し引いた額。	キャンセル料	急病その他やむを得ない場合を除き、食事費用をいただくことがあります。
その他の料金	必要となる場合には、事前に文書で説明し徴収します。			体験利用	要相談
利用上の注意事項	詳細については、契約後にお渡しする重要事項説明書を参照ください。				
利用者に向けたPR	・通称「ほがらか」といいます。名前のとおり、明るくほがらかな雰囲気を大切に支援しています。 ・ご利用いただく方の体調や安全に配慮しながら、支援いたします。 ・お一人お一人に合わせた丁寧な支援を心がけています。				
その他	利用前に当センターでの受診が必要です。				

生活介護

事業所名：生活介護事業所あゆも

運営主体	社会福法人　走翔会		
住所	〒999-3121　　上山市東町 3 番 30 号		
電話	023-665-1496	FAX	023-665-1496
メール	soushoukai-ayumo@maroon.plala.or.jp		
ホームページ	https://soushoukai.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　生活介護（定員　20 名）					
事業実施地域	上山市、山形市、天童市					
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病	
	○	○	○			
開所（営業）日時	月曜日～金曜日（年末年始は除く。その他休日あり。） ※法人及び事業所が定めた年間営業カレンダーによる。 午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分					
活動内容	○午前中は作業を中心とした活動、午後はさまざまな余暇活動を提供しています。 作業…・小型廃家電(パソコンや家電)解体作業・薪作業・リサイクル ○排泄・食事の介助、創作活動、音楽活動、個別活動、諸行事 ○外出や買い物など事業所内の活動だけではなく、事業所外での活動も積極的に取り入れております。					
送迎	有	送迎範囲	上山市、山形市	送迎料金	1 回 130 円 （往復 260 円）	
食事提供	無	料金	―		キャンセル料	無
その他の料金	お小遣い 1,000 円/月、弁当代（希望者のみ）				体験利用	有
利用上の注意事項	重要事項説明書の記載のとおり					
利用者に向けたPR	・障害をもつ方の人権を尊重し、充実した社会生活が送れるよう、障害の程度にかかわらず、仕事をしたいと望む方に、生産活動の機会を提供しています。工賃や年度末手当の支給もあります。 ・利用者の障害の特性を考慮しつつ、快適に活動できるよう支援しております。 ・利用者一人ひとりのニーズに沿った支援や活動を行っています。 ・楽しく過ごしていただけるような活動を日々提供しております。					
その他	管理者兼サービス管理責任者 1 名､生活支援員 7 名､看護師(非常勤)1 名					

生活介護

事業所名：デイサポートさくら

運営主体	社会福祉法人　愛泉会		
住所	〒999-3171 上山市狸森久々取 513 番地 3 号		
電話	（023）675-2155	FAX	（023）675-2155
メール	koyoen@movie.ocn.ne.jp		
ホームページ	https://www.y-aisenkai.com/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　生活介護（定員　　20 名）				
事業実施地域	山形市　上山市　山辺町　中山町				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○		
開所（営業）日時	月曜日～金曜日（年末年始は除く。祝日営業も場合によってあり） ９時００分～１６時００分				
活動内容	・薪活動　　・リサイクル活動　　・個別活動　　・創作活動 ・活動プログラムに沿った活動				
送迎	有	送迎範囲	山形市内、上山市内（他　地域応相談）	送迎料金	
食事提供	有	料金	550 円	キャンセル料	3 日前まで 0 円
その他の料金				体験利用	可
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	・自然豊かな場所でのびのびと活動が出来るよう工夫しています。				
その他	美しい自然と歴史ある文化的な上山市山元地区で、暖炉用薪や結束薪作り、リサイクル活動に取り組んでいます。また、自閉性障害の方々が生活の構造化を図るための個別プログラムも提供しています。その他、季節の行事や外出、創作活動、セルフクッキング等、楽しく活動に参加していただけるよう計画しています。				

生活介護

事業所名：ぽこ・あ・ぽこ

運営主体	特定非営利活動法人　結		
住所	〒999-3161　上山市弁天二丁目１番 19-7 号		
電話	023-665-1251	FAX	023-665-1251
メール	fsbys038@ybb.ne.ｊｐ		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　生活介護（定員　10 名） ■　放課後等デイサービス（定員　10 名） ■　日中一時（定員　　3 名）				
事業実施地域	上山市　　山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
		○			
開所（営業）日時	月～金曜日　　土曜日（月１回）　（祝日　8/13～16　　12/29～1/3 は休業日） 午前９時～午後５時				
活動内容	昼食作り（買い物　　調理の手伝い　　食器洗い・片付けなど） 生産活動（リサイクル　その他軽作業など） 音楽活動（歌・踊り　　カラオケなど） 個別活動（お出掛けなどの余暇活動他）				
送迎	有	送迎範囲	上山市内　　山形市内	送迎料金	無
食事提供	有	料金	自己負担額 250 円（食事提供加算あり）	キャンセル料	無
その他の料金	重要事項説明書に記載の通り			体験利用	可
利用上の注意事項	重要事項説明書に記載の通り				
利用者に向けたPR	・年度末に工賃支給あり ・個別支援や買い物、リサイクル回収などの活動を通して、社会参加を促進し、地域の中で普通に暮らすことを支えます				
その他	心と心を結び、笑顔の花を咲かせようの理念を大切に、職員一同力を合わせて　利用者さんと共に楽しく活動しております				

短期入所

事業所名：山形育成園			
運営主体	社会福祉法人　牧人会		
住所	〒999-3103　　上山市金谷字金ケ瀬 1111 番地		
電話	023-673-2575	FAX	023-673-2730
メール	yamaiku@jasmine.ocn.ne.jp		
ホームページ	http//www.makibito.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　短期入所（定員 4 名 男性 2 名 女性 2 名） ■　生活介護（定員 50 名） ■　施設入所支援（定員　50 名 男性 30 名　女性 20 名） ■　日中一時（定員　5 名）				
事業実施地域	山形県内				
主な対象者及び年齢	身体	知的	精神	障害児	難病
		18 歳～			
開所（営業）日時	特に定めなし（事業所の行事日などは休業の可能性あり）				
活動内容	山形育成園　施設入所支援・生活介護の活動、日課を利用し、利用者さんの特性に合った生活支援を行います。				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	朝食 450 円 昼食 620 円 夕食 555 円	キャンセル料	3 日前までに連絡の場合無料、以降の連絡は実費
その他の料金	・水光熱費　100 円/日 ・行事、外出等は実費			体験利用	ご相談ください
利用上の注意事項	重要事項説明書にて説明させていただきます。				
利用者に向けた PR	夜間の見守りを含め、食事、排せつ、入浴など、利用者さんにあった支援を行い、安心で安全な生活のお手伝いを行っています。				
その他	山形育成園施設入所支援・生活介護の日課をもとにした支援の提供が前提となります。				

短期入所

事業所名：山形県立こども医療療育センター

運営主体	山形県		
住所	〒９９９-３１４５　　上山市河崎三丁目７番１号		
電話	０２３－６７３－３３６６	FAX	０２３－６７３－３７５７
メール	yryoikuse@pref.yamagata.jp		
ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　短期入所（　空床型　） ■　生活介護（定員　5名） ■　日中一時支援（　空床型　） ■　児童発達支援（定員　30名） ■　医療型児童発達支援（ 定員　30名 ） ■　医療型障害児入所施設（定員　60名）				
事業実施地域	山形県内全域				
主な対象者及び年齢	身体	知的	精神	障害児	難病
	○			○	
開所（営業）日時	３６５日　２４時間				
活動内容	ご家族の疾病その他の理由により家庭において介護を受けることが困難となった在宅の障害児及び重症心身障害者が、食事や排泄などの介助や、身体の状況に合わせた療育を受けながら、センターに短期入所します。				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	朝　３８０円 昼　５００円 夕　５００円	キャンセル料	無
その他の料金	光熱水費　１日３７０円 おやつ代　１日１００円			体験利用	要相談
利用上の注意事項	・利用料は、一割負担（軽減の場合あり） ・空床利用型のため、職員は入所利用児と兼務になっています。				
利用者に向けたPR	障害のある方が、在宅で生活を送ることができるように、医療の面から、療育の面からサポートしていきます。				
その他	利用前に当センターでの受診が必要です。				

施設入所支援

事業所名：山形育成園

運営主体	社会福祉法人　牧人会		
住所	〒999-3103　上山市金谷字金ケ瀬 1111 番地		
電話	023-673-2575	FAX	023-673-2730
メール	yamaiku@jasmine.ocn.ne.jp		
ホームページ	http//www.makibito.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　施設入所支援（定員　50 名　　男性 30 名女性 20 名） ■　短期入所（定員　4 名　　男性 2 名･女性 2 名） ■　生活介護（定員　50 名） ■　日中一時（定員　5 名）				
事業実施地域	山形県内				
主な対象者及び年齢	身体	知的	精神	障害児	難病
		18 歳～			
開所（営業）日時	無休				
活動内容	施設入所支援として、障害を持つ方に対し、主に夜間において生活支援を提供します。				
食事提供	有	料金	朝食 450 円 昼食 620 円 夕食 555 円	キャンセル料	3 日前までに連絡の場合無料、以降の連絡は実費
その他の料金	水光熱費　4,100 円/月 自治会費（おやつ代など）　2,000 円/月			体験利用	ご相談ください
利用上の注意事項	重要事項説明書にて説明させていただきます。				
利用者に向けた PR	食事、排せつ、入浴など、利用者さんにあった支援を行い、安心で安全な生活のお手伝いを行っています。				
その他	日中活動は山形育成園生活介護の利用が前提となります。				

就労継続支援Ａ

事業所名：蔵王の恵農場

運営主体	有限会社　内外ファーム		
住所	〒999-3114　　上山市永野字アザミ原 2191 番地		
電話	023-665-1234	FAX	―
メール	syamada@naigaigreen.co.jp		
ホームページ	http://www.naigaifarm.jp		

実施しているサービスの種類及び定員	■　就労継続支援Ａ（定員　１０名）				
事業実施地域	上山市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
		○	○		
開所（営業）日時	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く。） 午前８時～午後３時				
活動内容	農場長他・職員の指導の下、畑の土づくり・種まきに始まり、作物の成長過程を手助けしながら作物を見守り、収穫したら出荷に販売など、様々な作業に取り組んでいきます。				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	―
その他の料金	無			体験利用	有（要相談）
工賃（給与）	有	平均工賃金額	平均時給　820　円		
利用上の注意事項	重要事項説明書記載の通り				
利用者に向けたPR	内外ファームと雇用契約を結び、自然豊かな環境の中で働く喜びを感じ『蔵王の恵』　の野菜作りに、生産から出荷・販売までの仕事に励んでいただきます。				
その他	管理者１名、サービス管理者１名、生活支援員３名（農場長１名含む）				

就労継続支援Ｂ

事業所名:多機能型事業所「上山いずみの家」

運営主体	社会福祉法人　上山翔泉会		
住所	〒999-3121　上山市東町３番３１号		
電話	023-673-1456	FAX	023-673-1460
メール	k-izuminoie@coda.ocn.ne.jp		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　就労継続支援Ｂ（定員　　25 名）				
事業実施地域					
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
		○	○		
開所（営業）日時	月～金曜日（国民の祝日、夏期休暇 8 月 13 日～16 日、年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日） ８時３０分～１５時３０分				
活動内容	生産活動の機会を提供いたします。 ①パン・クッキー等の製造 ②パン・クッキーの加工・包装 ③パン・クッキーの販売・配達				
送迎	有	送迎範囲	山形市内、上山市内	送迎料金	無
食事提供	有	料金	530 円	キャンセル料	無
その他の料金				体験利用	有 （ご相談ください）
工賃（給与）	有	平均工賃金額	1 万 6000 円		
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けた PR	パン、クッキー、焼き菓子など利用者全員が携わっており、生地づくりから袋詰め、配達などを楽しみながら行っています。				
その他	管理者１名、サービス管理者１名、生活支援員 2 名、職業支援員 2 名				

就労継続支援Ｂ

事業所名：らんなあ

運営主体	社会福祉法人　走翔会		
住所	〒999－3101　　上山市金瓶字山ノ上 116－2		
電話	023－677－0666	FAX	023－677－0666
メール	sou.rannaa@kind.ocn.ne.jp		
ホームページ	https：//soushoukai.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　就労継続支援Ｂ（定員　20 名）				
事業実施地域	上山市、山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○		
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始は除く。その他事業所カレンダーによる開所日あり。） 午前　8 時　30 分～午後　4 時　00 分				
活動内容	木工 家電解体 水道				
送迎	有	送迎範囲	上山市内、山形市内	送迎料金	1 回　130 円 （往復　260 円）
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	―
その他の料金	弁当代（希望者のみ）			体験利用	可
工賃（給与）	有	平均工賃金額	２１，６１７円		
利用上の注意事項	重要事項説明書記載の通り				
利用者に向けたPR	毎月 5 日が工賃支給日です。年度末賞与があります。 仕事の前に体力づくりを行っています。				
その他	管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 2 名 目標工賃達成指導員 1 名				

就労継続支援Ｂ

事業所名：こまくさの里

運営主体	社会福祉法人　鶴翔会		
住所	〒999-3103　上山市金谷字金谷神 927 番５		
電話	023-673-2148	FAX	023-672-2172
メール	b.komakusa_sato.5093@siren.ocn.ne.jp		
ホームページ	Instagram ： komakusa_no_sato		

実施しているサービスの種類及び定員	■　就労継続支援Ｂ（定員　20 名）				
事業実施地域	上山市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	◎		
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始は除く。その他、年に数回休日開所あり。） 通年：８時３０分～１７時００分				
活動内容	【生産活動】受注作業（部品組立・段ボール組立等）・農作業（農作物・花卉栽培・農作物販売） 施設外就労（契約企業および農家等） 職場実習及び求職活動支援 年間行事（花見・芋煮・クリスマス等）				
送迎	有	送迎範囲	上山市・山形市	送迎料金	無
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	
その他の料金	活動費として１ヵ月５００円			体験利用	可
工賃（給与）	時給	平均工賃金額	時給３３８円（前年度実績より）		
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	受注作業・農作業を中心に取り組んでいます。 個々のニーズに沿った個別支援計画をもとに、幅広い年齢の方々が、 仲良く、明るく、楽しく毎日を過ごしています。 作業だけでなく、季節行事や調理実習なども取り入れています。				
その他	管理者・サービス管理責任者・生活支援員・職業指導員・目標工賃達成指導員　計７名				

就労継続支援Ｂ

事業所名：就労継続支援Ｂ型　ふぁーすと・すてっぷ

運営主体	社会福祉法人　友愛会		
住所	〒９９９－３１５３　上山市十日町９番８号		
電話	０２３－６６５－５３２１	FAX	０２３－６７３－６６９０
メール	first-step@yuuai-kai.or.jp		
ホームページ	http://yuuai-kai.or.jp/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　就労継続支援Ｂ（定員　20 名） ■　放課後等デイサービス（定員　10 名）				
事業実施地域	上山市、山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○		○
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始、祝・祭日は除く。その他勤務日あり。） 午前１０時～午後４時				
活動内容	洗濯作業（タオルたたみ　等） 農作業　（ぶどう栽培、野菜栽培　等） 委託業務（モップのゴミ除去、段ボール組立　等） その他、レクレーションあり				
送迎	有	送迎範囲	上山市内、山形市内 （事業所より片道 30 分が目安）	送迎料金	送迎加算適応
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	―
その他の料金	昼食弁当代（希望者のみ）			体験利用	可
工賃（給与）	有	平均工賃金額	時給：１２０円、２０日ご利用で１２,０００円 その他、手当あり		
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	内・外作業にて、利用者様にあったお仕事を提供しています。 一人ひとりのニーズにお応えできる支援を行い、ステップアップを目指します。皆さん楽しく、活き活きとお仕事をしています。				
その他	管理者１名、サービス管理責任者１名、生活支援員２名、職業指導員２名 目標工賃達成指導員１名				

共同生活援助（グループホーム）

事業所名：グループホーム支援センター向陽園（みるく・くれよん）

運営主体	社会福祉法人　愛泉会		
住所	〒999-3161　上山市弁天２丁目１－１９－９		
電話	023-672-7118	FAX	023-665-4864
メール	miruku6kureyon6@jeans.ocn.ne.jp		
ホームページ	https://www.y-aisenkai.com/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　共同生活援助（定員　12 名）				
事業実施地域					
主な対象者及び年齢	身体	知的	精神	障害児	難病
		○	○		
開所（営業）日時	24 時間　無休				
概要	上山市弁天地区において 6 名定員のグループホームが２棟でサービスを行っております。				
食事提供	○	料金		キャンセル料	
利用者負担	家賃３５，０００円（家賃補助あり） 家賃・食材費・光熱水費等実費負担			納入方法	
その他の料金				体験利用	×
利用上の注意事項	重要事項説明書に記載の通り				
利用者に向けた PR	職員が 24 時間在中し利用者の方々の自分らしい暮らしを共に考え「居心地が良いからここで生活しているんだ」を合言葉に地域に根差した生活が出来るグループホームを利用者の方々と作り上げていきたいと思っております。				
その他	グループホーム支援センター向陽園では、山形市西部に定員 5 名のグループホームも一か所あります。				

共同生活援助（グループホーム）

事業所名：グループホームあすなろの家

運営主体	特定非営利活動法人　あゆむ会		
住所	〒999-3103　上山市金谷字金谷神 1406-2		
電話	窓口（NPO 法人あゆむ会） 023-633-2583	FAX	窓口（NPO 法人あゆむ会） 023-633-2586
メール			
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　共同生活援助（定員　　8 名）　男女問いません								
事業実施地域	特になし								
主な対象者及び年齢	身体		知的		精神		障害児		難病
					○				
開所（営業）日時	１年中開所しております（365 日）								
概要	日中は、就労又は障害福祉サービス事業所（就労継続支援事業所等）や精神科デイケア等の利用をしていただきます。地域生活を営む上で、一定の日常生活上の支援を実施致します。								
食事提供	毎日 2 食（朝・夕）提供		料金	家賃：1 万 7000 円（7,000 円） ※月額１万円を上限とした補足給付(家賃補助)あり 光熱費：9,000 円 食材料費：2 万 4000 円			キャンセル料		―
利用者負担	月 4 万円					納入方法			現金
その他の料金	無					体験利用			有
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり								
利用者に向けた PR	地域において、共同生活を営む精神障害者を対象に、食事の提供や日常生活上の援助が必要な方に対して、家事等の日常生活上の支援や日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整など、必要な支援を実施致します。								
その他									

共同生活援助（グループホーム）

事業所名：共同生活援助事業所「いずみホーム」

運営主体	社会福祉法人　上山翔泉会		
住所	〒999-3121　上山市泉川字東河原３９８番１号		
電話	窓口(いずみの家) 023-673-1456	FAX	023-673-1460
メール	k-izuminoie@coda.ocn.ne.jp		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　共同生活援助（定員　7名）				
事業実施地域					
主な対象者及び年齢	身体	知的	精神	障害児	難病
		○	○		
開所（営業）日時	無休 24 時間				
概要	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、利用者様の身体及び精神の状況に応じて、支援していきます。				
食事提供	有	料金	食材料費　（実費）	キャンセル料	無
利用者負担	家賃 30,000 円・光熱水費(実費)			納入方法	1ヵ月毎
その他の料金	教養娯楽費(実費)			体験利用	有(ご相談ください)
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	令和元年に上山市泉川にリニューアルオープンしました。安心した生活が送れるよう支援いたします。				
その他	管理者１名、サービス管理者１名、生活支援員 3 名、世話人(兼務)2 名、夜警員				

共同生活援助（グループホーム）

事業所名：　共同生活援助事業所いろは			
運営主体	社会福祉法人　走翔会		
住所	〒999-3101　上山市金瓶字湯坂山 20 番７１		
電話	023-687-0857	FAX	023-687-0857
メール	soushoukai_iroha@vesta.ocn.ne.jp		
ホームページ	https//soushoukai.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　共同生活援助（定員　　８名）				
事業実施地域	特になし				
主な対象者及び年齢	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○		
開所（営業）日時	年中無休 ※ご自宅への帰省等はご自由に行って頂けます。				
概要	グループホームいろは 定員 8 名　食堂あり（共有）　トイレ（共有）　風呂場（共有） 食事時間：朝 7：30 夕 18：30　※ご希望の方は、居室で食事も可能です。				
食事提供	あり	料金	重要事項説明書記載のとおり	キャンセル料	なし
利用者負担	なし			納入方法	銀行振込
その他の料金	家賃・水道光熱費・食材費・日用品費			体験利用	あり
利用上の注意事項	共同生活の場でありますので、他者と良好な関係を保ち生活していただける事をお願いいたします。				
利用者に向けたPR	自分の生活は自分で作っていくことをモットーに、皆様が望む生活作りのお手伝いをさせて頂いております。				
その他					

相談支援

事業所名：山形県上山地域相談センターやまがた

運営主体	社会福祉法人　牧人会		
住所	〒999-3103　上山市金谷字金ヶ瀬 1111 番地		
電話	023-673-2575	FAX	023-673-2730
メール	kamiso@makibito.com		
ホームページ	http://www.makibito.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　計画相談支援　　■　障害児相談支援				
事業実施地域	上山市、山形市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、天童市、東根市、寒河江市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	・月～金曜日（年末年始は除く。その他、休みの変更あり。） ・午前８時３０分～午後５時３０分				
活動内容	１、基本相談支援　必要な情報提供や権利擁護の為に必要な援助を行ないます。 ２、特定相談支援　福祉サービス等を利用する場合に、サービス等利用計画の手続きや作成のお手伝いをします。一定の期間ごとに評価と見直しを行ない、継続サービス利用を支援します。 ３、障害児相談支援　障害児の通所サービス等利用計画の手続きや作成をします。一定の期間ごとに評価と見直しを行ない、継続サービス利用を支援します。				
利用上の注意事項	重要事項記載のとおりになります。				
利用者に向けたPR	お電話による相談、職員による家庭訪問、事業所へいらしていただいての対応などにより、お手伝いさせていただきます。専門機関の方々と連携をとり、援助や支援の調整を行ないます。				
その他	・管理者１名・相談支援専門員１名				

相談支援

事業所名：相談支援事業所　ふいご

運営主体	社会福祉法人　走翔会		
住所	〒９９９－３１０１　上山市金瓶字山ノ上１１６－２		
電話	０２３－６７２－６８７７	FAX	０２３－６７７－０６６６
メール	soushoukai-fuigo@amail.plala.or.jp		
ホームページ	http://soushoukai.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　計画相談支援　　■　障害児相談支援				
事業実施地域	上山市　山形市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月曜日～金曜日（８月１３日～８月１５日　年末年始は除く。） ８時３０分～１７時３０分				
活動内容	障害のある方、家族からの生活全般における相談（特定相談・障害児相談支援）に応じ、必要な情報提供、福祉サービス利用の申請、サービス等利用計画の作成、関係機関との連絡調整を行い、権利擁護のための必要な支援を行います。				
利用上の注意事項					
利用者に向けたPR	「ふいご」とは、一人ひとりの心に風を送り、灯りをともすサポートをしていきたいとう思いから名づけられました。その人らしい生活を送るサポートをしていきたいと思います。				
その他	面談や訪問など、上記時間以外でも、ご家庭の都合に合わせ実施いたします。お気軽にお問合せください。				

相談支援

事業所名：相談支援事業所　おれんじ

運営主体	株式会社　東京リハビリテーションサービス		
住所	〒999-3143　上山市二日町 10－25　二日町プラザ 2 階		
電話	０２３－６７６－７３７３	FAX	０２３－６７６－６１６３
メール	orange-soudan@tokyo-rehabili.co.jp		
ホームページ	https://orange.tokyo-rehabili.co.jp/kaminoyama/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　計画相談支援　　■　障害児相談支援				
事業実施地域	上山市全域及び近隣区域				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月曜日から金曜日（水曜日・祝日及び 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く） 午前 9 時半から午後 4 時（電話でのお問合せは 18 時まで可能）				
活動内容	・特定相談支援　福祉サービス等を利用する場合に、サービス等利用計画の手続きや作成のお手伝いをします。一定の期間ごとに評価と見直しを行ない、継続サービス利用を支援します。 ・障害児相談支援　お子さんの通所サービス等利用計画の手続きや作成をします。一定の期間ごとに評価と見直しを行ない、継続サービス利用を支援します。 上記の実施にあたり、関係機関との連絡調整を行い、権利擁護等のための必要なお手伝いをさせていただきます。				
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	明るく、楽しい雰囲気で、利用者さんが相談しやすい事業所を目指しております。図書館やめんごりあさんが入っている二日町プラザ内にありますので、まずはお気軽にお問合せください♪				
その他					

移動支援

事業所名：SOMPO ケア　上山　訪問介護			
運営主体	SOMPO ケア　株式会社		
住所	〒999-3244　　上山市石曽根 37		
電話	023-677-0097	FAX	023-677-0098
メール	kaminoyama11_m@sompocare.com		
ホームページ	https://www.sompocare.com/		

実施しているサービスの種類	■　同行援護　■　重度訪問介護　■　居宅介護　■　移動援護				
事業実施地域	上山市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始 12/29～1/3 を除く） 営業時間　9：00～18：00　　サービス提供時間　365 日　24 時間営業				
活動内容	移動支援は、障害者総合支援法の中での地域生活支援事業になります。冠婚葬祭や投票、文化的活動などの社会生活を送る上で欠かすことのできない外出や、イベントへの参加や観劇など余暇活動などの社会参加のための外出支援を行います。				
キャンセル料	ご利用予定サービスをキャンセルする際には、すみやかに事業所までご連絡ください。 サービス利用日の前日正午を過ぎてキャンセルされる場合は、サービス利用予定時間 30 分未満ごとに 450 円（不課税）が、キャンセル料としてかかりますのでご注意ください。 ただし、緊急な入院等やむ得ない事由の場合はキャンセル料は頂きません。				
その他の料金	プライベートサービス 30 分 2,000 円（税別）				
利用上の注意事項					
スタッフ	支援スタッフ数【女性　16 人、男性　0 人】				
利用者に向けた PR	SOMPO ケアは、今後も地域の皆様に寄り添い、介護サービスの充実を図っていきます。				
その他					

日中一時支援

事業所名：山形育成園

運営主体	社会福祉法人　牧人会		
住所	〒999-3103　上山市金谷字金ケ瀬 1111 番地		
電話	023-673-2575	FAX	023-673-2730
メール	yamaiku@jasmine.ocn.ne.jp		
ホームページ	http//www.makibito.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　短期入所（定員　4 名　　男性 2 名 女性 2 名） ■　生活介護（定員 50 名） ■　施設入所支援（定員　50 名　　男性 30 名　女性 20 名） ■　日中一時（定員　5 名）				
事業実施地域	上山市　山形市　南陽市　天童市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
		18 歳～			
開所（営業）日時	・概ね　9：00～17：00 特に定めなし（事業所の行事日などは休業の可能性あり）				
活動内容	山形育成園　生活介護のスケジュールに沿った活動を通し、見守り等を行います。				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	昼食 620 円	キャンセル料	3 日前までに連絡の場合無料、以降の連絡は実費
その他の料金	行事等は実費			体験利用	ご相談ください
利用上の注意事項	重要事項説明書にて説明させていただきます。				
利用者に向けた PR	運動、畑、受注作業、レクレーション活動など、利用者さんの特性や興味にあった活動を通し、日中活動の充実を図ります。				
その他					

日中一時支援

事業所名：山形県立こども医療療育センター

運営主体	山形県		
住所	〒999-3145　　上山市河崎三丁目７番１号		
電話	０２３－６７３－３３６６	FAX	０２３－６７３－３７５７
メール	yryoikuse@pref.yamagata.jp		
ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　日中一時支援（　空床型　） ■　短期入所（　空床型　） ■　生活介護（定員　5 名） ■　児童発達支援（定員　30 名） ■　医療型児童発達支援（ 定員　30 名 ） ■　医療型障害児入所施設（定員　60 名）				
事業実施地域	山形県内全域				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○			○	
開所（営業）日時	３６５日 午前９時～午後７時				
活動内容	ご家族の疾病その他の理由により家庭において介護を受けることが困難となった在宅の障害児及び重症心身障害者が、食事や排泄などの介助や、身体の状況に合わせた日帰りの日中一時支援を行います。				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	朝 380 円 昼 500 円 夕 500 円	キャンセル料	無
その他の料金	おやつ代　１日 100 円			体験利用	要相談
利用上の注意事項	・利用料は、市町村との委託契約による金額。 ・空床利用型のため、職員は入所利用児と兼務になっています。				
利用者に向けたPR	障害のある方が、在宅で生活を送ることができるように、医療の面から、療育の面からサポートしていきます。				
その他	利用前に当センターでの受診が必要です。				

日中一時支援

事業所名：ぽこ・あ・ぽこ

運営主体	特定非営利活動法人　結		
住所	〒999-3161　上山市弁天二丁目１番 19-7 号		
電話	023-665-1251	FAX	023-665-1251
メール	fsbys038@ybb.ne.ｊｐ		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　日中一時（定員　3 名） ■　放課後等デイサービス（定員　10 名） ■　生活介護（定員　10 名）				
事業実施地域	上山市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○			
開所（営業）日時	月～金曜日　　（祝日　8/13～16　　12/29～1/3 は休業日） 午前 8 時 30 分～午後５時 30 分				
活動内容	テレビを観たり、積み木などの機能訓練的な活動など、利用者さんの状況に合ったことを無理なく提供しています				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	―
その他の料金	無			体験利用	無
利用上の注意事項	重要事項説明書に記載の通り				
利用者に向けた PR	リラックスして、家族の方のお迎えまでの時間を安心して過ごせる所です				
その他	平日の日中は生活介護の活動スペースしか確保できないため、生活介護の利用者さんが帰ってからの午後 4 時以降の受け入れのみ実施しております				

訪問入浴サービス

事業所名：上山市社会福祉協議会　指定訪問入浴介護事業所

運営主体	社会福祉法人　上山市社会福祉協議会		
住所	〒999-3135　　上山市南町４番５－１２号		
電話	023-677-1570	FAX	023-695-5096
メール	ka-kaigo@ic-net.or.jp		
ホームページ	http://care-net.biz/06/kaminoyama/		

実施しているサービスの種類	■　訪問入浴サービス				
事業実施地域	上山市内				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始を除く） 午前８時３０分から午後５時３０分				
活動内容	訪問入浴車で利用宅を訪問し、居室に浴槽をセットして看護師が体調確認後、３人のスタッフで入浴介助をします。一回あたりの入浴は約５０分程度です。				
キャンセル料	利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、キャンセル料を頂きます。 体調や容態の急変など、やむを得ない事情がある場合は不要です。				
その他の料金	実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの提供に際し、要した交通費の実費をお支払いいただきます。				
利用上の注意事項	利用時は上山市福祉課に問い合わせ申請、決定後、利用者宅に訪問して実態調査を実施します。				
スタッフ	支援スタッフ数【女性　５人、男性　０人】				
利用者に向けたPR	当事業所は市からの委託事業で身体障害者（児）の移動入浴を実施しています。 スタッフ３名（看護職員・ヘルパー）でお伺いし、体調確認（血圧測定等）を行い、浴槽をお部屋にセットし、ご本人の状態に適した方法で入浴していただきます。全身を洗う他、洗髪や必要に応じて爪切りなども行います。 身体状況や住環境など住み慣れた自宅での清潔保持が困難な方が利用されています。				
その他	バスタオル・タオルは事業所で用意します。				

訪問入浴サービス

事業所名：ＳＯＭＰＯケア上山訪問入浴

運営主体	ＳＯＭＰＯケア　株式会社		
住所	〒990-0034　上山市石曽根 37		
電話	023-695-5611	FAX	023-677-0098
メール	kaminoyama12@sompocare.com		
ホームページ	https://www.sompocare.com/		

実施しているサービスの種類	■　訪問入浴サービス				
事業実施地域	上山市				
主な対象者	身体	知的	精神	障害児	難病
	○	○	○	○	○
開所（営業）日時	月～土曜日（1/1～3 は除く。）　9 時 00 分～18 時 00 分				
活動内容	家庭において入浴することが困難な方に対して、浴槽と訪問入浴者を派遣し定期的に入浴の支援を行います。 【主な対象者】 自力または家族介護による入浴ができない方で医師が入浴を認めた方				
キャンセル料	サービス利用日の前日正午を過ぎてキャンセルされる場合は、サービス提供の予定時間 30 分未満ごとに 450 円（不課税）がかかりますのでご注意ください。 ※上記料金を職員 1 人分とし、派遣予定人数分のキャンセル料を頂きます。 ※緊急な入院等やむを得ない事由の場合は、キャンセル料は頂きません。				
その他の料金	実施記録の複写物交付　：　A4、A3 一枚につき 10 円(消費税抜)				
利用上の注意事項	訪問入浴を提供する際に使用する水道光熱費、ティッシュなどの日常生活費はご利用者の負担になります。				
スタッフ	支援スタッフ数【女性　5 人、男性　2 人】				
利用者に向けたPR	【一回だけのご利用や、外出が難しい方、ご自宅での入浴を諦めていた方ぜひご検討ください！】 ○　スタッフがチームで対応 看護師を含む３人のスタッフが訪問入浴車でお伺いし専用の浴槽をお持ちし安心・安全・安楽にご入浴が出来ます ○　ご自宅の場所・回数は問いません ２畳分のスペースがあればサービスが提供できます。 高層階にお住まいや、年末年始、一時退院の「１回だけ利用」のご希望にも対応致します。				
その他	バスタオルやボディソープ・シャンプー等、入浴に必要なものは全て当社でご用意いたします。				

児童発達支援

事業所名:山形県立こども医療療育センター　福祉型児童発達支援センター

運営主体	山形県		
住所	〒999-3145　　上山市河崎三丁目７番１号		
電話	０２３－６７３－３３６６	FAX	０２３－６７３－３７５７
メール	yryoikuse@pref.yamagata.jp		
ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　児童発達支援（定員　30 名）　　■　生活介護（定員　5 名） ■　短期入所（ 空床型 ）　　■　日中一時支援（ 空床型 ） ■　医療型児童発達支援（ 定員　30 名） ■　医療型障害児入所施設（定員　60 名）				
事業実施地域	山形県内全域				
主な対象者（障害､年齢）	発達障害や聴こえの障害のある未就学児				
開所(営業)日時	月～金曜日（国民の祝日・休日・年末年始は除く。） 午前９時３０分～午後４時				
活動内容	○親子通園　: ・うさぎ・こぐまグループ　午前…集団保育　午後：個別保育 ・くじらグループ　水曜日　14:00～16:00 ○単独通園　:　ぱんだグループ　金曜日　9:30～12:45				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	＠５００円	キャンセル料	５００円
その他の料金	おやつ代は食事代に含む			体験利用	可
利用上の注意事項	・詳細については、契約後にお渡しする重要事項説明書を参照ください。 ・単独通園は、親子通園で一定の経験を積み、就園・就学を目指す方が対象。				
利用者に向けたPR	言語聴覚士や保育士の他、医師、看護師、理学療法士、作業療法士等の専門職員を配置。				
その他	利用前に当センターでの受診が必要です。				

児童発達支援

事業所名：児童発達支援センター 山形ひかり学園

運営主体	社会福祉法人　牧人会		
住所	〒999-3103 上山市金谷字金ヶ瀬 1,111 番地		
電話	023（672）2377	FAX	023（672）2378
メール	yamahika@minos.ocn.ne.jp		
ホームページ	http://www.makibito.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　児童発達支援（　30 人）　　■　保育所等訪問支援事業				
事業実施地域	上山市、山形市（以外の地域も相談により受け入れ可能です）				
主な対象（障害､年齢）	・発達障害のある方、知的障害のある方 ・未就学児が対象になります。				
開所（営業）日時	・営業時間…月曜～金曜 8:00～17:00　土曜開園日 8:00～15:00（事業所カレンダーによります） ・サービス提供時間…月曜～金曜 9:30～15:30 土曜開園日 9:30～13:30				
活動内容	単独通園 サークル･自由遊び･個別療育･課題遊び(音楽レクリエーション･運動遊び) ピクニック・誕生会（月次行事） 入園式・卒園式・親子レク・保育参観（保護者参加行事）など				
送迎	有	送迎範囲	上山市・山形市の数箇所に集合していただき、通園バスをご利用いただいております。	送迎料金	無料
食事提供	有	料金	・食事代 1 食 400 円（ 食事提供加算により負担額は変わります） ・ おやつ代実費 1 回５０円	キャンセル料	前日 17 時以降ご連絡の欠席の場合 200 円
その他の料金	通所給付費の 1 割（上限あり） ＊無償化対象（満３歳になってからの初めての４月から）の有無等で負担額は変わります			体験利用	不可
利用上の注意事項	当事業所の重要事項説明書の記載の注意事項によります。				
利用者に向けたPR	毎日の登園により、生活のリズムを整え体力をつけ、「生活する力」を高めたいと思います。 また、家族以外の大人やお友だちと関わることでコミュニケーション力をつけ、「やってみよう」という気持ちを応援したいと支援しております。 専門職　保育士 6 名（うち介護福祉士 3 名）　社会福祉士 1 名　嘱託医 2 名（相談日あり）				
その他	保育所等訪問支援事業も行っております。				

児童発達支援

事業所名：子ども発達支援ルームおれんじ学園かみのやま

運営主体	株式会社　東京リハビリテーションサービス		
住所	〒999-3143　上山市二日町 10－25　二日町プラザ 2 階		
電話	０２３－６７６－６１６２	FAX	０２３－６７６－６１６３
メール	orangekmnym@tokyo-rehabili.co.jp		
ホームページ	https://orange.tokyo-rehabili.co.jp/kaminoyama/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　児童発達支援（　定員　１０名　） ■　放課後等デイサービス（　定員　１０名　） ■　保育所等訪問支援（　定員　無し　）				
事業実施地域	上山市、山形市を中心に。（他の市町村も利用可能）				
主な対象者（障害､年齢）	障害の種別や有無は問いません。 （ただし、何かしらの発達支援が必要なお子さんで、通所が必要であると市町村が判断し、通所受給者証を支給していただく必要があります。） 年齢は、未就学児が対象です。				
開所（営業）日時	月～土曜日（祝日も開所。年末年始は除く。） ９時３０分～１８時００分				
活動内容	・個別療育を中心とした活動を提供しております。（一部、小集団あり） ・保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士といった専門職が、それぞれの専門性と個性を発揮し、ご家族とお子さんのニーズに合わせたサービスを提供いたします。 ・楽しめる活動を中心に提供し、お子さんに楽しく通っていただきながら、それぞれの良さを伸ばし、支援が必要な部分の成長を促すことで、お子さんに自信をつけてもらえるような活動を提案したいと考えています。				
送迎	基本無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	―
その他の料金	法律で定められているサービス利用にあたっての自己負担以外は特になし。		体験利用	可能（事前にご相談ください。）	
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	明るく、楽しい雰囲気で、利用者さんが通ってきやすい、相談しやすい事業所を目指しております。図書館やめんごりあさんが入っている二日町プラザ内にありますので、お気軽にお問合せください。				
その他					

児童発達支援

事業所名：多機能型支援ステーション　童夢「あじさいの丘」

運営主体	ハイジアインもりや株式会社		
住所	〒999-3232　上山市長清水二丁目５番１６号		
電話	０２３－６１６－５１２１	FAX	０２３－６１６－５１２２
メール	ajisai.kaminoama@gmail.com		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　児童発達支援（下記合わせて定員　10 名　） ■　放課後等デイサービス（上記合わせて定員　10 名　）				
事業実施地域	上山市及び近隣市町				
主な対象者（障害､年齢）	０～６歳までの障がい児、重症心身障がい児				
開所(営業)日時	月～金曜日（国民の祝日・休日・年末年始は除く。） 午前９時３０分～午後１時３０分				
活動内容	個別支援計画に沿った療育、医療的ケアの提供 季節等に合わせたイベント、行事などを取り入れます				
送迎	有	送迎範囲	事業所より 車３０分程度	送迎料金	５４円 （片道）
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	９４円
その他の料金	重要事項説明書のとおりになります。			体験利用	可
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	・上山市内にお住まいの方はご自宅まで送迎させていただきます。 ・看護師が常駐しているので重症児のお子様でも利用可能です。 ・個別支援計画に基づいて一人一人に寄り添った療育、ケアを実施します。 ・お子様だけでなく保護者の方にも安心して利用してもらえるような明るく専門的な事業所を目指しております。 ・事業所見学、相談、体験の問い合わせ等お気軽にお電話ください。				
その他	管理者１名（機能訓練兼務）　児童発達支援管理責任者１名 保育士・児童指導員３名　看護師２名				

医療型児童発達支援

事業所名：山形県立こども医療療育センター　医療型児童発達支援センター			
運営主体	山形県		
住所	〒999-3145　　上山市河崎三丁目７番１号		
電話	０２３－６７３－３３６６	FAX	０２３－６７３－３７５７
メール	yryoikuse@pref.yamagata.jp		
ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　医療型児童発達支援（ 定員　30 名） ■　児童発達支援（定員　30 名）　　■　生活介護（定員　5 名） ■　短期入所（ 空床型 ）　　■　日中一時支援（ 空床型 ） ■　医療型障害児入所施設（定員　60 名）				
事業実施地域	山形県内全域				
主な対象者（障害､年齢）	肢体不自由があり、医療的管理下での支援が必要である未就学の障害児				
開所（営業）日時	月～金曜日（国民の祝日・休日・年末年始は除く。） 午前９時３０分～午後４時				
活動内容	○親子通園　：　ひよこグループ　月・水・木・金曜日　午前…集団保育 午後：個別保育 ○単独通園　：　こあらグループ 水・木曜日　9:30～12:45 火曜日　　9:30～15:30				
送迎	無	送迎範囲	―	送迎料金	―
食事提供	有	料金	＠５００円	キャンセル料	５００円
その他の料金	おやつ代は食事代に含む			体験利用	可
利用上の注意事項	・詳細については、契約後にお渡しする重要事項説明書を参照ください。 ・単独通園は、親子通園で一定の経験を積み、就園・就学を目指す方が対象。				
利用者に向けたPR	・保育士の他、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科等の専門職員を配置。 ・食事形態を障がい（口腔機能）に合わせて提供しています。				
その他	利用前に当センターでの受診が必要です。				

放課後等デイサービス

事業所名：ぽこ・あ・ぽこ

運営主体	特定非営利活動法人　結		
住所	〒999-3161　上山市弁天二丁目 1 番 19-7 号		
電話	023-665-1251	FAX	023-665-1251
メール	fsbys038@ybb.ne.ｊｐ		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　放課後等デイサービス（定員　10 名） ■　日中一時（定員　3 名） ■　生活介護（定員　10 名）				
事業実施地域	上山市　　山形市				
主な対象者（障害､年齢）	知的障害児　（小学 1 年生から高校 3 年生まで）				
開所（営業）日時	月～金曜日　（祝日　8/13～16　　12/29～1/3 は休業日） 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 必要に応じて午前 8 時 30 分～の延長利用可（学校休業日のみ）				
活動内容	室外活動　（山歩き　公園　散歩　プール　そりすべり他） 室内活動　（音楽　創作　その他遊具等） 社会参加　（提供時間の長い長期休みは色々な場所に出掛け、社会のルールを守って活動する）				
送迎	有	送迎範囲	上山市内	送迎料金	無
食事提供	有	料金	350 円 （学校休業日のみ注文可）	キャンセル料	無
その他の料金	重要事項説明書に記載の通り			体験利用	不可
利用上の注意事項	重要事項説明書に記載の通り				
利用者に向けたPR	自由に好きな遊びを中心に、友達や職員と楽しく活動するところです。				
その他	室外活動を多く取り入れ、上山の四季を感じながら、自然の中で心身ともに健やかに成長することを願って支援しています。				

放課後等デイサービス

事業所名：放課後等デイサービス　ふぁーすと・すてっぷ

運営主体	社会福祉法人　友愛会		
住所	〒９９９－３１５３　上山市十日町９番８号		
電話	０２３－６６５－５３２１	FAX	０２３－６７３－６６９０
メール	first-step@yuuai-kai.or.jp		
ホームページ	http://yuuai-kai.or.jp/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　放課後等デイサービス（定員　10 名） ■　就労継続支援Ｂ（定員　20 名）				
事業実施地域	上山市、山形市				
主な対象者（障害､年齢）	就労を目指す障害児（主に中高生を対象）で、就労準備のトレーニングに　参加可能な方。　障害の種類は、問いません。				
開所（営業）日時	月～金曜日（年末年始、祝・祭日は除く。） 平日放課後：午後２時～午後６時 長期休校及び休校日：午前１１時～午後５時				
活動内容	14:00～16:00 個別訓練：宿題等一人ひとりにあった個別訓練・学習 16:00～18:00 集団訓練：1 時間×2 ｺﾏの集団トレーニング内容は､以下です。 ① 実践：軽作業、事務作業等実践に近いトレーニング ② ＳＳＴ：職場でのマナー、コミュニケーション等のケーススタディーでのトレーニング ③ パソコン：Word,Excel,Power Point,Net 検索等の実践型 PC スキルトレーニング 長期休校時：外出支援, 職場体験　等のトレーニング				
送迎	有	送迎範囲	学校から事業所間。 事業所からご自宅。（要相談）	送迎料金	送迎加算適応
食事提供	無	料金	学校休業日は、実費にて弁当手配有	キャンセル料	―
その他の料金	特別に必要とした教材費・活動費等（事前説明・連絡します）			体験利用	可
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	一般就労、就労継続支援 A 型・B 型での就労を目指す方に就労準備のトレーニングを行います。事業所には、就労継続支援 B 型事業所も併設しており、実習や長期休暇時の体験が可能です。皆さん楽しくトレーニングを行っています。				
その他	管理者１名（兼務）、児童発達支援管理責任者１名、保育士１名、児童指導員２名 ご家族、教育機関と連携し、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。 「自分でできた！」の声を一つでも多く実現するために、一人ひとりの夢を現実にするために支援に取り組んでいます。				

放課後等デイサービス

事業所名：POCCO かみのやま

運営主体	特定非営利活動法人　ひびき		
住所	〒999-3106　上山市旭町二丁目 3 番 3 号		
電話	023-666-6164	FAX	023-666-6155
メール	kaminoyama@hibiki-pocco.jp		
ホームページ	http://pocco-kaminoyama.jimbo.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　放課後等デイサービス（定員　10 名）				
事業実施地域	山形市・上山市				
主な対象者（障害､年齢）	・小学 1 年生から高校 3 年生までの発達障害、知的障害などの診断を受けている方 ・通所受給者証をお持ちの方				
開所（営業）日時	月～金曜日（夏季 8/11～8/15・年末年始 12/30～1/4・土、日、祝日除く） サービス提供時間（平日 授業終了後～17：00　学校休業日 9：00～17：00）				
活動内容	集団活動：低学年、高学年に分かれて制作等を行います。 選択活動：運動をしたり、本を読んだり、玩具で遊んだりして過ごします。 その他：各月お誕生日会や季節の行事を取り入れています。 （ハロウィンパーティー・クリスマス会・地域子ども会との交流会など） 宿題・個別課題 等				
送迎	有	送迎範囲	上山市内・山形市南部	送迎料金	片道 540 円
食事提供	無	料金	サービス利用料金表参照	キャンセル料	―
その他の料金	弁当代（学校休業日 希望者のみ） 活動費（体験活動・調理活動材料費等 実費）			体験利用	見学可
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けた PR	季節の創作活動や行事、就労に向けた作業訓練を通して、個別支援計画に基づいた一人ひとりに合わせた活動を提供しています。また、長期活動では、公共施設の見学や体験活動、調理実習、買い物体験、地域交流など幅広い活動を行っています。				
その他	管理者兼児童発達支援管理責任者　1 名 児童指導員（常勤）3 名　（非常勤）　1 名				

放課後等デイサービス

事業所名：子ども発達支援ルームおれんじ学園かみのやま

運営主体	株式会社　東京リハビリテーションサービス		
住所	〒999-3143　上山市二日町 10－25　二日町プラザ 2 階		
電話	０２３－６７６－６１６２	FAX	０２３－６７６－６１６３
メール	orangekmnym@tokyo-rehabili.co.jp		
ホームページ	https://orange.tokyo-rehabili.co.jp/kaminoyama/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　放課後等デイサービス（　定員　１０名　） ■　児童発達支援（　定員　１０名　） ■　保育所等訪問支援（　定員　無し　）				
事業実施地域	上山市、山形市を中心に。（他の市町村も利用可能）				
主な対象者（障害､年齢）	障害の種別や有無は問いません。 （ただし、何かしらの発達支援が必要なお子さんで、通所が必要であると市町村が判断し、通所受給者証を支給していただく必要があります。） 年齢は、小学生以上～18 歳までが対象です。				
開所（営業）日時	月～土曜日（祝日も開所。年末年始は除く。） ９時３０分～１８時００分				
活動内容	・個別療育を中心とした活動を提供しております。 ・保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士といった専門職が、それぞれの専門性と個性を発揮し、ご家族とお子さんのニーズに合わせたサービスを提供いたします。 ・楽しめる活動を中心に提供し、お子さんに楽しく通っていただきながら、それぞれの良さを伸ばし、支援が必要な部分の成長を促すことで、お子さんに自信をつけてもらえるような活動を提案したいと考えています。				
送迎	基本無	送迎範囲	－	送迎料金	－
食事提供	無	料金	－	キャンセル料	－
その他の料金	法律で定められているサービス利用にあたっての自己負担以外は特になし。		体験利用	可能 (事前にご相談ください。)	
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	明るく、楽しい雰囲気で、利用者さんが通ってきやすい、相談しやすい事業所を目指しております。図書館やめんごりあさんが入っている二日町プラザ内にありますので、お気軽にお問合せください。				
その他					

放課後等デイサービス

事業所名：多機能型支援ステーション　童夢「あじさいの丘」

運営主体	ハイジアインもりや株式会社		
住所	〒999-3232　上山市長清水二丁目５番１６号		
電話	０２３－６１６－５１２１	FAX	０２３－６１６－５１２２
メール	ajisai.kaminoyama@gmail.com		
ホームページ			

実施しているサービスの種類及び定員	■　児童発達支援（下記合わせて定員　１０名　） ■　放課後等デイサービス（上記合わせて定員　１０名　）				
事業実施地域	上山市及び近隣市町				
主な対象者（障害､年齢）	６～１８歳までの障がい児、重症心身障がい児				
開所(営業)日時	平日：放課後～午後５時３０分 学休日：午前９時３０分～午後３時３０分				
活動内容	個別支援計画に沿った療育、医療的ケアの提供 季節等に合わせたイベント、行事などを取り入れます				
送迎	有	送迎範囲	事業所より車３０分程度	送迎料金	５４円（片道）
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	９４円
その他の料金	重要事項説明書のとおりになります。			体験利用	可
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	・看護師が常駐しているので重症児のお子様でも利用可能です。 ・土曜、祝日も営業しているのでお子様の学校が休みの日もご利用することができます。 ・個別支援計画に基づいて一人一人に寄り添った療育、ケアを実施します。 ・お子様だけでなく保護者の方にも安心して利用してもらえるような明るく専門的な事業所を目指しております。 ・事業所見学、相談、体験の問い合わせ等お気軽にお電話ください。				
その他	管理者１名（機能訓練兼務）　児童発達支援管理責任者１名 保育士・児童指導員３名　看護師２名				

放課後等デイサービス

事業所名：ペルチェ

運営主体	一般社団法人 Libra		
住所	〒999-3201　上山市宮脇 658 番地(101)		
電話	023-687-1040	FAX	023-687-1041
メール	info@libra-day.or.jp		
ホームページ	https://libra-day.or.jp		

実施しているサービスの種類及び定員	■　放課後等デイサービス（定員　１０名　）				
事業実施地域	上山市・山形市南地域				
主な対象者（障害、年齢）	特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している小学校 1 年生～中学３年生				
開所(営業)日時	月曜日～金曜日(土日・祝日・8 月 11 日～16 日・12 月 29 日～1 月 5 日を除く)　　放課後：13:30～17:00　長期：9:30～17:00				
活動内容	季節の創作活動や毎月の誕生日会、ハロウィンなど各種パーティー活動、長期休暇の郊外活動や買い物体験等。				
送迎	基本無	送迎範囲	事業実施地域内	送迎料金	―
食事提供	無	料金	―	キャンセル料	―
その他の料金	郊外活動に係る経費等			体験利用	可
利用上の注意事項					
利用者に向けたPR					
その他					

保育所等訪問支援

事業所名：山形ひかり学園　保育所等訪問支援事業

運営主体	社会福祉法人　牧人会		
住所	〒999-3103 上山市金谷字金ヶ瀬 1,111 番地		
電話	023（672）2377	FAX	023（672）2378
メール	yamahika@minos.ocn.ne.jp		
ホームページ	http://www.makibito.com		

実施しているサービスの種類及び定員	■　保育所等訪問支援事業　■　児童発達支援（　30 人）				
事業実施地域	上山市、山形市（以外の地域も相談により対応可能です）				
主な対象者（障害､年齢）	保育所等、児童が集団生活を営む施設に通う障害児 （発達障害、発達が気になる児童）				
開所（営業）日時	・営業日：月～金曜日（国民の祝日、8/13～16、12/29～1/3 を除く） ・営業時間…8：00～17:00 ・サービス提供時間…8：30～16：30				
活動内容	保育所等に通う障害のあるお子さんが、その集団に適応しその後も安定して利用できるよう、当事業所支援員が対象児の保育所等を訪問し、以下の支援を行っております。 ①利用児本人への支援。 ②訪問先スタッフと連携しより良い支援を探る。 ③訪問先の様子を家庭にも報告し、連携を図る。				
送迎	なし	送迎範囲		送迎料金	
食事提供	なし	料金		キャンセル料	なし
その他の料金	通所給付費の１割（上限あり） ＊無償化対象の有無等で負担額は変わります。			体験利用	不可
利用上の注意事項	当事業所の重要事項説明書の記載の注意事項によります。				
利用者に向けたPR	訪問先範囲　：　保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他、児童が集団生活を営む施設として地方自治体が認めたもの 訪問回数　　：　月２回程度 専門職　　：　社会福祉士１名、保育士・介護福祉士１名				
その他	児童発達支援も行っております。				

保育所等訪問支援

事業所名：子ども発達支援ルームおれんじ学園かみのやま

運営主体	株式会社　東京リハビリテーションサービス		
住所	〒999-3143　上山市二日町 10－25　二日町プラザ 2 階		
電話	０２３－６７６－６１６２	FAX	０２３－６７６－６１６３
メール	orangekmnym@tokyo-rehabili.co.jp		
ホームページ	https://orange.tokyo-rehabili.co.jp/kaminoyama/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　保育所等訪問支援（　定員　無し　） ■　放課後等デイサービス（　定員　１０名　） ■　児童発達支援（　定員　１０名　）				
事業実施地域	上山市、山形市を中心に。（他の市町村も利用可能）				
主な対象者（障害、年齢）	障害の種別や有無は問いません。 （ただし、何かしらの発達支援が必要なお子さんで、保育所等訪問支援が必要であると市町村が判断し、受給者証を支給していただく必要があります。） 年齢は、未就学～18 歳までが対象です。				
開所（営業）日時	水～木曜日（今後、対応できる日が増える可能性もあります。祝日・年末年始は除く。） ９時３０分～１４時００分				
活動内容	・保育園、幼稚園、小学校等に訪問させていただき、園や学校の先生方と相談しながら、それぞれのお子さんがより過ごしやすく、成長できるような支援を考えていきます。 （児童発達支援、放課後等デイサービスとの併用も可能です。） ・保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士といった専門職が、それぞれの専門性と個性を発揮し、ご家族とお子さんのニーズに合わせたサービスを提供いたします。				
送迎	基本無	送迎範囲	－	送迎料金	－
食事提供	無	料金	－	キャンセル料	－
その他の料金	法律で定められているサービス利用にあたっての自己負担以外は特になし。	体験利用	可能 （事前にご相談ください。）		
利用上の注意事項	重要事項説明書記載のとおり				
利用者に向けたPR	明るく、楽しい雰囲気で、利用者さんが通ってきやすい、相談しやすい事業所を目指しております。図書館やめんごりあさんが入っている二日町プラザ内にありますので、お気軽にお問合せください。				
その他					

医療型障害児入所施設

事業所名：山形県立こども医療療育センター

運営主体	山形県		
住所	〒999-3145　上山市河崎三丁目７番１号		
電話	０２３－６７３－３３６６	FAX	０２３－６７３－３７５７
メール	yryoikuse@pref.yamagata.jp		
ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/		

実施しているサービスの種類及び定員	■　医療型障害児入所施設（定員　60 名） ■　医療型児童発達支援（ 定員　30 名） ■　児童発達支援（定員　30 名）　■　生活介護（定員　5 名） ■　短期入所（ 空床型 ）　■　日中一時支援（ 空床型 ）				
事業実施地域	山形県内全域				
主な対象 （障害､年齢）	肢体不自由児				
開所（営業）日時	３６５日・２４時間 （面会時間は午前７時～午後８時）				
活動内容	・生活支援 ・リハビリテーション ・個々に合わせた余暇活動 ・季節の行事				
食事提供	有	料金	［一般世帯］１食 460 円 ［低所得世帯　入所 90 日未満］１食 210 円 ［低所得世帯　入所 90 日以上］１食 160 円	キャンセル料	無
その他の料金	日用品費、その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その保護者等に負担させることが適当と認められるものの実費			体験利用	要相談
利用上の注意事項	詳細については、契約後にお渡しする重要事項説明書を参照ください。				
利用者に向けたPR	入所して医療や療育を必要とする障害児に対し、多職種のスタッフが連携して支援を行います。集団生活の中で、個々の児童の状況に応じた治療や看護、リハビリテーション、生活支援及び発達支援を行います。また特別支援学校と隣接しており、治療を受けながら教育を受けることもできます。				
その他	利用前に当センターの受診が必要です。				

精神科デイケア

事業所名：デイケアセンター　むづれは			
運営主体	社会医療法人　二本松会　かみのやま病院		
住所	〒999-3103　上山市金谷字下河原 1370		
電話	（直通）023-672-8398	FAX	023-673-2156
メール	k-seisindc@nihonmatsukai.or.jp		
ホームページ	http://kaminoyama.org/index.html		

実施しているサービスの種類及び定員	■　精神科デイケア ■　精神科ショートケア　（定員　61 名）				
事業実施地域	特になし				
主な対象者（障害､年齢）	精神科へ通院している方が対象となります。デイケア利用には医師の処方箋が必要となりますので、希望される方は主治医にご相談下さい。（当院以外のクリニック・病院からでも利用することが可能です。）				
開所（営業）日時	月曜日～金曜日（祝日も開所） 9:30～15:30				
活動内容	・病気や障害と上手く付き合う為に役立つ活動（病気についての勉強会、SST など） ・身体にいい活動（スポーツ各種、軽体操、勉強会など） ・自分のペースで自分を磨く活動（手芸、パズル、絵画、勉強、料理など） ・グループを体験する活動（外出活動、料理、趣味など）				
送迎	有	送迎範囲	病院の巡回バスをご利用ください。（山形市内・上山市内）	送迎料金	無
食事提供	有	料金	負担はありません	キャンセル料	無
その他の料金	外食をする活動においては、外食費自己負担となります。		体験利用	有（ご相談ください）	
利用上の注意事項	主治医の処方箋が必要となります。				
利用者に向けたPR	精神科デイケアは、外来治療を受けながら、個人の状態に合わせたリハビリテーションをおこなう施設です。、様々な年齢層の方が、ステップアップや生きがい・楽しみなど、自身の目的・目標を持って通所されています。「デイケアセンターむづれは」は、その人らしさをより発揮して、生活する事を全力で応援致します。				
その他					